

青森県報

号外第十五号

平成十八年
三月十日
(金曜日)

目次

- 調査結果 (新産業創造課) (事務 四) ... 1
- 調査結果に対する措置の公表 (回) ... 11
- 調査結果 (株式会社八戸インテリジェントフロンティア) (回) ... 11

監査結果

監査結果

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第199条第5項の規定に基づく随時監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成18年3月10日

| | |
|---------|---------|
| 青森県監査委員 | 林 忠 男 |
| 同 | 鶴 賀 茂 世 |
| 同 | 小比類巻 雅明 |
| 同 | 平 山 誠 敏 |

- 第1 監査対象機関 新産業創造課
- 第2 監査対象事項 新産業創造課の平成16年度会計補助金に係る財務に関する事務の執行状況。対象補助事業名は次のとおり。

| 番号 | 補助事業名 |
|-----|--------------------------------|
| (1) | 平成16年度子ども創造性育成活動支援事業費補助金 |
| (2) | 平成16年度青森県特許情報利用促進事業費補助金 |
| (3) | 平成16年度青森県地域新産業創出総合支援事業費補助金 |
| (4) | 平成16年度青森県地域結集型共同研究事業費補助金 |
| (5) | 平成16年度青森県環境・エネルギー関連技術開発補助金 |
| (6) | 平成16年度青森県医療・福祉関連産業創出育成支援事業費補助金 |

- 第3 監査の目的
新産業創造課が平成16年度青森県環境・エネルギー関連技術開発補助金として傑コーニックスジャパンに交付した補助金に関して、監査委員が同社に対する監査を実施した結果、新産業創造課の補助金に係る財務に関する事務の執行状況に問題点があることが判明したため随時監査を実施したものである。
- 第4 監査年月日 平成18年2月20日
- 第5 監査結果及び監査結果に添える意見

(1) 平成16年度子ども創造性育成活動支援事業費補助金

| 補助金の目的 | | 直接・間接補助の別 | 事業開始年度 | 事業終了(予定)年度 | 16年度予算額 | 補助対象経費 | 補助率 | | |
|---|---------|-----------|--------|------------|-------------------------------------|------------------------|------------|------------------------------|-----------|
| 青少年の科学的な発想と創造性の育成を図るため、(注)発明協会青森県支部が行う創造性育成作品展や子ども創造性育成活動発表会の開催への補助、及び発明協会が行う青少年少女発明クラブの活動に要する経費の補助に対する補助 | | 一部間接補助 | 平成14年度 | 平成16年度 | 当初 4,700千円 修正 4,700千円 計 | 事業費 | 定額 | | |
| (単位：円) | | | | | | | | | |
| 交付先 | 交付申請 | | 交付決定 | | 支 出 | | 実績報告書提出年月日 | 確 定 | |
| | 年月日 | 金 額 | 年月日 | 金 額 | 年月日 | 金 額 | | 確定年月日及び 現地調査年月日 | 金 額 |
| (注)発明協会 青森県支部 | 16.7.12 | 4,700,000 | 16.8.3 | 4,700,000 | 16.12.20 17.3.7 | 2,600,000 2,100,000 | 17.4.14 | 確定17.4.27 現地調査 17.3.18 | 4,700,000 |

【監査結果】

- 1 交付申請書に交付要綱で定めている添付書類が添付されていないのに交付決定しており、補助金の交付決定の際の審査が適正に行われていない。
(添付されていない書類)
(1) 補助金の交付に関する規程等の写し (注)発明協会青森県支部が定める交付要綱をいう。)
 - (2) 予算議決書の写し
 - (3) 事業実施主体の組織及び運営に関する規定等の写し
- 2 交付要綱に不明確な規定がある。
(不明確な規定)
交付要綱に「間接補助事業者は、間接補助金により取得した財産を補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供するときは、補助事業者の承認を受けなければならないものとすること。」と規定しているが、取得財産とは何か規定していない。
- 3 実績報告書に青少年少女発明クラブごとの補助対象経費の支出内容が記載されていないほか、(注)発明協会青森県支部の補助金についても補助対象経費の支出内容が記載されており、実績報告書の内容が不十分である。
- 4 (注)発明協会青森県支部に対する現地調査が適切に行われていない。
(現地調査が適切でない点)
(1) 実績報告書が提出される前に調査していること。(現地調査H17.3.18、実績報告書提出H17.4.14)
(2) 間接補助事業者である青少年少女発明クラブから(注)発明協会青森県支部に提出されている実績報告書に支払証拠書類が添付されていないため、青少年少女発明クラブの支出内容について実効性のある調査がされていないこと。

【監査結果に添える意見】

実績報告書に補助対象経費に係る支払証拠書類の写しを添付させることとし、交付要綱上明記すること。(間接補助についても同様。)

(2) 平成16年度青森県特許情報利用促進事業費補助金

| 補助金の目的 | 直接・間接補助の別 | | 事業開始年度 | 事業終了(予定)年度 | 16年度予算額 | 補助対象経費 | 補助率 | |
|--|----------------------|--------------------------|---------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|----------------------|------------------------------|-----------|
| | 直接補助 | 間接補助 | | | | | | |
| 特許情報の有効利用促進を目的に、 ^(注) 発明協会青森県支部が実施する「特許流通支援事業及び特許情報活用支援事業」に要する経費に対する補助 | | | 特許流通支援事業平成12年度、特許情報活用支援事業平成16年度 | 平成16年度 | 当初 2,726千円 修正 2,726千円 計 | 事業費 | 10/10 | |
| | 交付申請 | | 交付決定 | | 支出 | | 確定 | |
| 交付先 | 年月日 | 金額 | 年月日 | 金額 | 年月日 | 金額 | 確定年月日及び 現地調査年月日 | 金額 |
| ^(注) 発明協会 青森県支部 | 16.5.24 変更17.2.24 | 2,726,000 変更2,726,000 | 16.5.28 変更17.3.1 | 2,726,000 変更2,726,000 | 16.11.29 17.5.11 | 827,117 1,731,255 | 確定17.4.15 現地調査 17.3.18 | 2,558,372 |

(単位：円)

【監査結果】

1 ^(注)発明協会青森県支部に対する現地調査が適切に行われていない。

(現地調査が適切でない点)

(1) 実績報告書が提出される前に調査していること。(現地調査H17.3.18、実績報告書提出H17.4.8)

(2) 現地調査後の支出556,319円について調査していないこと。

【監査結果に添える意見】

実績報告書に補助対象経費に係る支払証拠書類の写しを添わせることとし、交付要綱上明記すること。

(3) 平成16年度青森県地域新産業創出総合支援事業費補助金

| 補助金の目的 | | 直接・間接補助の別 | 事業開始年度 | 事業終了(予定)年度 | 16年度予算額 | 補助対象経費 | 補助率 | | |
|---|----------------------|----------------------------|---------------------|----------------------------|---|---|------------|--------------------|------------|
| 本県の新産業創出を促進し、新たな雇用の創出を図るため、地域資源を有効に活用し、企業の研究開発から事業化段階までを一貫して、総合的に支援する新産業創出体制の整備を行い、中心的役割を担う中核的支援機関の産業支援活動を支援する。 | | 直接補助 | 平成12年度 | 平成17年度 | 当初 9月補正 11月補正 2月補正 計 27,488千円 7,600千円 201千円 5千円 19,692千円 | 人件費、事務費、事業費 | 10/10 | | |
| | | | | | | | (単位：円) | | |
| 交付先 | 交付申請 | | 交付決定 | | 支 出 | | 確 定 | | |
| | 年月日 | 金 額 | 年月日 | 金 額 | 年月日 | 金 額 | 実績報告書提出年月日 | 確定年月日及び現地調査年月日 | 金 額 |
| (助)21あおもり産業総合支援センター | 16.7.21 変更17.2.22 | 19,859,000 変更19,692,000 | 16.8.5 変更17.3.23 | 19,859,000 変更19,692,000 | 16.9.6 16.11.24 17.2.16 17.3.31 17.5.17 | 4,972,000 4,972,000 4,972,000 4,776,000 138,406 | 17.4.5 | 確定17.5.9 現地調査なし | 19,553,594 |

【監査結果に添える意見】
 実績報告書に補助対象経費に係る支払証拠書類の写しを添付させていないうえ、補助事業者に対する現地調査も行わずに補助金の額の確定をしているので、実効性のある方法により確認をしたうえで補助金の額の確定をすること。

(4) 平成16年度青森県地域結集型共同研究事業費補助金

| 補助金の目的 | 直接・間接補助の別 | | 事業開始年度 | 事業終了(予定)年度 | 16年度予算額 | 補助対象経費 | 補助率 | | |
|---|------------------------------------|--|-----------------------------------|--|--|--|------------|---------------------|------------|
| | 直接補助 | 間接補助 | | | | | | | |
| 科学技術振興事業団により選定された「地域結集型共同研究事業」の実施に当たり、その中核機関となる財団法人21あおもり産業総合センターが行う共同研究推進事業及び研究施設等管理・運営事業に要する経費について、センターに対し補助し、地域結集型事業の円滑な推進を図る。 | 平成13年度 | | 平成18年度 | 当 初 9月 補正 2月 補正 計 | 28,723千円 1,941千円 300千円 30,364千円 | 人件費、運営費等(人件費に 関しては、 地域負担1/4 額)に対応する金額 | 10/10 | | |
| | (単位：円) | | | | | | | | |
| 交付先 | 交付申請 | | 交付決定 | | 支出 | | 確定 | | |
| | 年月日 | 金額 | 年月日 | 金額 | 年月日 | 金額 | 実績報告書提出年月日 | 確定年月日及び現地調査年月日 | 金額 |
| (助)21あおもり産業総合支援センター | 16.6.21 変更16.11.29 変更17.3.23 | 28,723,000 変更30,664,000 変更30,364,000 | 16.6.28 変更16.12.3 変更17.3.28 | 28,723,000 変更30,664,000 変更30,364,000 | 16.6.30 16.10.15 16.12.10 17.3.31 | 8,208,000 6,905,000 9,845,000 5,406,000 | 17.4.12 | 確定17.4.22 現地調査なし | 30,364,000 |

【監査結果】

交付要綱上、「補助事業に要する経費の配分の変更をする場合において、あらかじめ事業変更承認申請書を知事に提出してその承認を受けること。ただし、人件費に係る時間外勤務手当、光熱水費及び通信運搬費等の軽微な変更を除く。」と規定しているにもかかわらず、変更承認手続をしていないものがある。(表1参照)

【監査結果に添える意見】

- 1 実績報告書に補助対象経費に係る支払証拠書類の写しを添付させていないうえ、補助事業者に対する現地調査も行わずに補助金の額の確定をしているので、実効性のある方法により確認をしたうえで補助金の額の確定をすること。
- 2 平成17年度から担当課が新産業創造課から産業振興課に移ったことに伴い、平成16年度に係る実績報告書の收受以降の事務を産業振興課で行っているが、補助金の額の確定にあたり実績報告書の内容を十分に確認しているとは認めがたいことから、事務の引き継ぎにあたってはこのような問題が生じないよう留意すること。

表 1 青森県地域結集型共同研究事業費補助金内訳

(単位：円)

| 事業区分 | 経費区分 | 承認額 | 実績額 | 増減額 |
|------------------|-------------------|------------|------------|-----------|
| 共同研究推進事業 | 休職派遣職員人件費 | 7,241,000 | 7,402,174 | 161,174 |
| | 委嘱者人件費 | 7,313,000 | 6,943,422 | 369,578 |
| | 小 計 | 14,554,000 | 14,345,596 | 208,404 |
| 研究施設等管理・ 運営事業 | 光熱水費 | 420,000 | 363,762 | 56,238 |
| | 通信運搬費 | 419,000 | 280,519 | 138,481 |
| | 賃借料 | 2,217,000 | 2,217,600 | 600 |
| | リース料 | 930,000 | 928,620 | 1,380 |
| | 賃借物件原状復旧費 | 1,896,000 | 1,317,247 | 578,753 |
| | 備品購入費 | 494,000 | 2,313,985 | 1,819,985 |
| | 特許出願経費 | 3,137,000 | 3,743,904 | 606,904 |
| | 研究会開催費 | 2,497,000 | 855,457 | 1,641,543 |
| | 液晶関連産業マーケットリサーチ事業 | 3,800,000 | 3,997,310 | 197,310 |
| | 小 計 | 15,810,000 | 16,018,404 | 208,404 |
| | 総 計 | 30,364,000 | 30,364,000 | 0 |

変更承認が必要な部分

(5) 平成16年度青森県環境・エネルギー関連技術開発補助金

| 補助金の目的 | 直接・間接補助の別 | 事業開始年度 | 事業終了(予定)年度 | 16年度予算額 | 補助対象経費 | 補助率 | 交付先 | | |
|--|-----------|--------|------------|-----------------|---------------------------------|-------------|------------------------------|------------------------------|------------|
| | | | | | | | 交付申請 | 交付決定 | |
| | | 年月日 | 金額 | 年月日 | 金額 | 年月日 | 金額 | 確定 | |
| 環境・エネルギーに関連する分野において、県内外の企業、大学等が持つ技術シーズを活用して、環境・エネルギー産業創造特区内に事業所を有し製品の製造やサービスの提供を行う中小企業者等にに対し、その研究開発等に要する経費の一部を助成し、特区内における環境・エネルギー産業分野の企業等の集積を図り、環境・エネルギー関連産業の振興による雇用の拡大等につなげる。 | 直接補助 | 平成16年度 | 平成17年度 | 当初 2月補正 計 | 24,000千円 1,000千円 23,000千円 | 研究開発費に要する経費 | 1 / 2 | 確定年月日及び現地調査年月日 | 金額 |
| | | 17.3.3 | 2,400,000 | 17.3.7 | 2,400,000 | 17.4.13 | 確定17.5.16 現地調査 17.4.19 | 2,400,000 | |
| ㈱コーミックス ジャパン | | 17.3.3 | 15,000,000 | 17.3.7 | 15,000,000 | 17.5.30 | 14,615,485 | 確定17.5.16 現地調査 17.5.15 | 14,615,485 |
| 計 | | | | | | | | | 17,015,485 |

(単位：円)

【監査結果(共通)】

1 平成17年3月7日に開催した「青森県環境・エネルギー関連技術開発補助金事業認定委員会」(県職員3名、有識者2名の計5名で構成。以下「認定委員会」という。)において、東北東京鐵鋼㈱と㈱コーミックスジャパンを補助金交付対象者として受当と認定しているが、審査基準である「事業を確実に遂行するために必要な人員及び設備の確保が適切であるか」、「環境・エネルギー分野における新製品の生産、販売又はサービスの提供を目標としているか」、「環境・エネルギー産業創造特区内で行われる予定の研究開発であるか」、「研究開発の成果の利用が具体的に計画されているか」の諸点に対して認定委員会がどのような判断の基に㈱コーミックスジャパンを受当と認定したのか問題となるものの、会議録が作成されていないため不明である。

2 交付申請書に青森県補助金等の交付に関する規則及び本件補助金交付要綱で定めている添付書類が添付されていないのに交付決定しており、補助金の交付決定の際の審査が適正に行われていない。

- (添付されていない書類)
- (1) 申請者の営むおもな事業(法人登記簿を添付させているが、㈱コーミックスジャパンの法人登記簿は交付決定日後に提出されている。)
 - (2) 申請者の資産及び負債に関する事項(認定委員会の際の資料として直近2期分の事業報告書又は決算報告書が添付されているが、交付申請書には添付されていない。なお、㈱コーミックスジャパンの決算報告書は社名が異なっており、社名変更したためとの説明を受けたが確認資料が添付されていない。)
 - (3) 補助事業の経費のうち補助金によってまかなわれる部分以外の部分の負担者、負担額及び負担方法
 - (4) 補助事業に関して生ずる収入金に関する事項
 - (5) 機械装置・工具器具・備品費及び外注加工費の見積書(添付されていないものがあるほか、交付決定日後に提出されているものがある。)

3 交付決定の決裁が適正に行われていない。

(適正でない点)

- (1) 部長決裁とすべきところを次長が代決している。(決裁日当日、部長出勤。)
- (2) 出納長合議するべきところをしていない。

- 4 補助金の額の確定の決裁が適正に行われていない。
(適正でない点)
課長決裁とすべきところをグルーナーリーダーが代決している。(決裁日当日、課長出勤。)
- 5 補助金の額の確定にあたり現地調査しているが、調査結果が文書で報告されていないため現地で調査した内容が不明である。
【監査結果 (㈱コーミックスジヤパン)】
 - 1 補助事業を実施する資金に問題があるのでに交付決定している。
(資金に問題がある点)
認定委員会時の添付資料である直近2か年の決算報告書からは事業を実施するだけの資金はないと判断される。
 - 2 現地調査が適切でないほか、調査結果が文書で報告されていない。
(現地調査が適切でない点)
 - (1) 高額機械である含浸装置の確認をしたということであるが、結果的に全く別な機械を見せられており、調査方法に問題があること。
 - (2) 防水処理装置については確認をしておらず、現地にあったのかさえ不明であること。
 - 3 実績報告書の審査が不十分である。
(実績報告書の審査が不十分な点)
 - (1) 事業の一部が行われていないことが記載されているにもかかわらずそのまま補助金の額の確定をし、補助金を交付している。
 - (2) 補助対象経費の中に税込金額のものと税抜金額のものがあるにもかかわらず税込金額と税抜金額の合計額の2分の1を補助金額として確定しており、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の取扱いが適正でないため補助金確定額に誤りがある。(表2参照)

【監査結果に添える意見】

- 1 認定委員会の会議録を作成すること。
- 2 交付要綱で補助事業によって取得した財産について処分制限を課しているが、補助金交付後に処分制限を受ける財産の状況確認をしていないので確認すること。
- 3 交付要綱で補助事業者が補助事業に関して産業財産権を補助事業年度又は補助事業年度終了後5年以内に出願等した場合届出を義務づけているが、出願等の有無にかかわらず毎年報告書を提出させ確認すること。
- 4 実績報告書に補助対象経費に係る支払証拠書類の写しを添付させることとし、交付要綱上明記すること。
- 5 本件補助事業は2年度にまたがる事業についても対象としており、16年度に交付した2社についても16年度、17年度の2年度にまたがる事業を実施する計画で交付申請され、交付決定しているが、2社とも17年度は事業を実施していない。
16年度に交付した補助金自体は16年度の事業実施分ということで交付していることから、16年度の事業を実施していれば17年度に事業を実施しなくても16年度の補助金は返還しなくてもよいとしているが、2年度にわたって事業を実施するという内容で交付決定していることからすると、補助金交付の条件として、初年度で事業を中止したことにより当初の目的を達成することが不可能となった場合は、補助金の一部返還を求めることができる旨の条件を付すことについて検討すること。

表 2 (株)コーミックスジャパン補助対象経費内訳

(単位：円)

| 対象経費 | 支払先 | 支払額 | 税込額 | 税抜額 | 補助対象経費 | 補助金額 (補助対象経費総額の2分の1又は1,500万円のうち低い額) |
|---------|------------------------|------------|---|------------|------------|-------------------------------------|
| 含浸装置 | A社 | 14,175,000 | 14,175,000 | 13,500,000 | 13,500,000 | |
| 建築発生木材 | B社 | | | 640,000 | | |
| LC2000 | | | | 5,200,000 | | |
| 集材用ボンド | | | | 400,000 | | |
| PHN | | | | 800,000 | | |
| 集成加工 | | | | 670,000 | | |
| 値引き | | | | 367,143 | | |
| 計 | | 7,710,000 | 7,710,000 | 7,342,857 | 7,710,000 | |
| 防水処理装置 | C社 | 1,600,000 | | 1,600,000 | 1,600,000 | |
| | | | 請求書等は税抜きと表示されているが領収書の金額も1,600,000円となっている。 | | | |
| 材料費 | D社 | | 2,276,085 | 2,167,700 | | |
| 旅費 | | | 160,650 | 153,000 | | |
| 人件費 | | | 759,997 | 723,807 | | |
| 計 | | 3,196,732 | 3,196,732 | 3,044,507 | 3,044,507 | |
| 材料費 | E社 | | 2,100,000 | 2,000,000 | | |
| 旅費 | | | 107,100 | 102,000 | | |
| 人件費 | | | 765,675 | 729,214 | | |
| 計 | | 2,972,775 | 2,972,775 | 2,831,214 | 2,831,214 | |
| アルバイト賃金 | (株)コーミックスジャパンの雇用者3名に支払 | 194,625 | | | | |
| | | 182,625 | | | | |
| | | 168,000 | | | | |
| 計 | | 545,250 | | | 545,250 | |
| 計 | | | | | 29,230,971 | 14,615,485 |

(注) 1 補助対象経費の網掛け数字は、消費税込となっているもの又は消費税込の可能性のあるものである。(株)コーミックスジャパンが課税業者に該
 2 補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額は、課税業者に対して適用になるものであり、(株)コーミックスジャパンが課税業者に該
 当するかどうかは確認できていないが、税込金額と税抜金額の合計額の2分の1を補助金額として自己、補助金確定額に誤りがある。

(6) 平成16年度青森県医療・福祉関連産業創出育成支援事業費補助金

| 交付先 | 交付申請 | | 交付決定 | | 支出 | | 実績報告書 提出年月日 | 確定 年月日及び 現地調査年月日 | 金額 |
|----------------------------|----------|-----------|----------|-----------|--------------------|--------------------|----------------|------------------------------|------------|
| | 年月日 | 金額 | 年月日 | 金額 | 年月日 | 金額 | | | |
| コニバー工業 (株) | 16.6.30 | 1,893,170 | 16.7.12 | 1,893,170 | 17.3.30 | 1,893,170 | 17.4.6 | 確定17.5.10 現地調査 17.4.20 | 1,893,170 |
| かねさ(株) | 16.6.21 | 2,350,000 | 16.7.12 | 2,350,000 | 17.3.30 | 2,350,000 | 17.4.8 | 確定17.5.10 現地調査 17.4.22 | 2,350,000 |
| (株)ダイレクトコ ミュニケーショ ンズ | 16.8.4 | 5,000,000 | 16.8.5 | 5,000,000 | 17.3.30 | 5,000,000 | 17.4.8 | 確定17.5.10 現地調査 17.4.26 | 5,000,000 |
| 高砂食品(株) | 16.10.5 | 4,164,200 | 16.10.12 | 4,164,200 | 17.3.30 | 4,164,200 | 17.4.8 | 確定17.5.10 現地調査 17.4.27 | 4,164,200 |
| (株)ジョイ・ロー ルド・パシフィッ ク | 16.12.9 | 4,740,130 | 16.12.10 | 4,740,130 | 17.3.30 | 4,740,130 | 17.4.8 | 確定17.5.10 現地調査 17.4.27 | 4,740,130 |
| (株)サンライズエ ンジンテック | 16.12.21 | 372,500 | 17.1.5 | 372,500 | 17.3.30 | 372,500 | 17.3.31 | 確定17.5.10 現地調査 17.4.20 | 372,500 |
| (株)小野寺醸造元 | 16.12.24 | 480,000 | 17.1.5 | 480,000 | 17.3.30 17.5.23 | 480,000 193,000 | 17.4.8 | 確定17.5.10 現地調査 17.4.25 | 287,000 |
| 計 | | | | | | | | | 18,807,000 |

(単位：円)

【監査結果（共通）】
 交付要綱で補助対象事業を一般枠、研究成果育成枠、特別用途食品枠に区分し、研究成果育成枠については「県内の大学等若しくは公設試験研究機関又は産学官の共同研究による研究成果を活用して中小企業者等が医療・健康・福祉に関連する商品の試作を行う事業」と規定しているが、交付申請書に商品の試作に関して記載されていないものや実績報告書にどのような商品の試作を行ったかが明確に記載されていないものがあり、補助金の交付決定及び額の確定の際の審査が適切に行われていない。

交付先7件、うち一般枠2件、研究成果育成枠4件、特別用途食品枠1件。
 交付申請書に商品の試作に関して明確に記載されていないうえ、実績報告書上どのような商品の試作を行ったかが明確でないもの（かねさ(株) (株)ダイレクトコ
 ミュニケーションズ）
 実績報告書上どのような商品の試作を行ったかが明確でないもの（(株)ジョイ・ワールド・パシフィック）

【監査結果（かねさ株）】
H17.4.22に現地調査しているが、同年4月27日支払予定の人員費134,860円について支払証拠書類の確認をせず補助金の額の確定をしている。

【監査結果に添える意見】

- 1 交付申請書に添付させている見積書や実績報告書に添付させている支払実績書については、添付を求めるのであれば交付要綱等に明記すること。
- 2 交付要綱で補助事業によって取得した財産について処分制限を課しているが、補助金交付後に処分制限を受ける財産の状況確認をしていないので確認すること。
- 3 交付要綱で補助事業者が補助事業に関して工業所有権を補助事業年度又は補助事業年度終了後5年以内に出願等した場合届出を義務づけているが、届出の有無にかかわらず毎年報告書を提出させ確認すること。
- 4 実績報告書に補助対象経費に係る支払証拠書類の写しを添付させることとし、交付要綱上明記すること。

第6 監査結果に添える意見（総括的意見）

今回の随時監査は、平成16年度に新産業創造課が執行した補助金の中に、補助事業者が誠実に補助事業を実施していなかったと認められる事案が発覚したことを受け、平成16年度に同課が執行した補助金全部を対象として行ったものである。

その結果は、前記のとおりであるが、問題となっている㈱コーミックスジャパンに関しては、補助金交付事務において必要とされる基本的な事務手続をおろそかにしたことが問題を発生させた一因として挙げられる。具体的には、交付決定にあたり交付申請者としての妥当性を判断する添付資料がないまま交付決定していること、実績報告書の審査が十分でないこと、現地調査の方法が適切でないことなどである。

さらに、㈱コーミックスジャパン以外の補助金交付事務においても一部不適切な状況が見られたところであり、誠に遺憾なことである。新産業創造課におかれては、今回の監査結果等を踏まえて事務手続上の問題点を究明するとともに、早急に改善策を講じる必要がある。また、補助事業を執行するすべての機関においても、補助金交付事務における基本的な事務手続を再確認し、眞實執行者としての責務を果たされることを強く要望するものである。なお、補助事業の執行にあたっては、特に下記事項に留意又は検討されるよう要望する。

- (1) 交付決定等の事務手続を年度末になってから実施した結果、審査が不十分であったり、事務手続のミスがあったり、計画した事業の一部が実施されないなどの弊害が生じていることから、年度末になってからの事業執行は極力避けること。
- (2) 補助事業の遂行面に重点がおかれるあまり、交付決定及び実績報告書の審査や現地調査の確認事務がおろそかになっている面があるので、これらの基本的な事務を確実に行うこと。特に、交付申請にあたっては補助事業者の事業遂行の資金力を確認するための資料添付を徹底させるとともにこれに対する審査を十分に行うこと、実績報告書には原則として補助対象経費に係る支払証拠書類の写しの添付を求め、現地調査においては機械類の製造番号や型式を記録し写真を撮るほか、どのような書類を確認したのかを詳細に記録させ、調査結果を文書で報告させること。
- (3) 補助金の交付条件として、補助事業により取得した財産について一定期間処分制限を課しているものや、補助金交付後においても報告や届出を義務づけているものがあるが、補助金交付台帳を作成してこれらの条件が適正に順守されているかを管理していくこと。
- (4) 交付要綱に「補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額」に関する規定を設けているが、必ずしも正しく処理されていないので、補助事業者から確認資料を提出させるなどして補助金交付額に誤りのないよう適正に処理すること。
- (5) 組織改正に伴う事務事業の所管換えにより、補助事業の交付決定をした課と補助金の額の確定及び現地調査をする課が異なる状況がみられるが、事務事業の正確性を期すとともに責任の所在が不明確とならないように配慮すること。

監査結果に対する措置の公表

平成18年2月3日付け青森監査第108号で報告した監査の結果について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定に基づき、青森県知事から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成18年3月10日

| | |
|---------|---------|
| 青森県監査委員 | 林 忠 男 |
| 同 | 鶴 賀 茂 世 |
| 同 | 小比類巻 雅明 |
| 同 | 平 山 誠 敏 |

| 監査箇所名 | 監査結果等 | 措置の内容 |
|----------------|--|--|
| 株式会社コーミックスジャパン | 【監査結果に添える意見】 知事は、株式会社コーミックスジャパンに対して補助金の返還を求めめる等の措置を速やかに講じること。 | 株式会社コーミックスジャパンに対して、平成18年2月15日付けで補助金の全額返還請求を実施した。 |

監 査 結 果

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定により平成18年3月2日に株式会社ハユーインターネットプラザを監査したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成18年3月10日

| | |
|---------|---------|
| 青森県監査委員 | 林 忠 男 |
| 同 | 鶴 賀 茂 世 |
| 同 | 小比類巻 雅明 |
| 同 | 平 山 誠 敏 |

監査箇所名 株式会社ハユーインターネットプラザ
 監査年月日 平成18年3月2日
 監査を実施した監査委員 鶴賀 茂世

監 査 事 項

平成16年度において交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

| 補助金の名称 | 補助目的 | 補助対象経費 | 補助金額 |
|-----------------------------|--|--|------------|
| 平成16年度青森県F.P.D.関連研究開発推進費補助金 | 「ケリスタルパシイ構想」としてF.P.D.に関する研究開発に資する材料の調達、F.P.D.に関する青森県産アスファルトの活用 | ㈱ハユーインターネットF.P.D.関連研究開発事業による経費に対する経費の補助に必要最小限の事務的経費 1 共同研究費 2 研究旅費 3 研究旅費 | 7,122,271円 |

監 査 結 果

補助金に係る消費税仕入控除税額を控除せず補助金の交付を受けている。

| | | |
|-----------------------------------|--|------------------------------|
| (発行所・発行人) 青森市長豊一丁目一番一号 青森県報 | (印刷所・販売人) 青森市第一問屋町二十番七十七号 東奥印刷株式会社 | 毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円一銭 |
|-----------------------------------|--|------------------------------|